

## 公 示

次のとおり、契約相手方を公募します。

令和7年3月24日

厚生労働省共済組合 愛媛労働局支部  
支部長 常盤 剛史

### 人間ドック検診業務について

#### 1 公募内容

##### (1) 対象者

詳細は、説明書のとおり。

##### (2) 業務内容

詳細は、説明書のとおり。

##### (3) 履行場所

詳細は、説明書のとおり。

##### (4) 契約期間

令和7年5月19日（月）から令和7年12月26日（金）

#### 2 公募に必要な資格に関する事項

##### (1) 基本的要件

ア 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しないものであること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

イ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

ウ 労働保険に加入しており、かつ労働保険料の滞納が無いこと。（直近2年間の労働保険料の未納が無いこと。）

エ 参加届等書類（証明書等）又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。

オ 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。

カ 障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）に基づく障害者雇用率以上の雇用率（2.5%）以上の身体障害者、知的障害者又は精神障害者を雇用していること、又は障害者雇用率を下回っている場合にあつては、障害者雇用率の達成に向けて障害者の雇用状況の改善に取り組んでいる者であること。

(2) 検診実績に関する要件

人間ドック検診の実績を1年以上有すること。

(3) その他に関する要件

人間ドック検診業務を他業者に委託契約の全部を再委託することなく履行できること。

40歳以上の特定健康診査項目について、組合員と被扶養者に分けて電子的標準様式（XML形式）で提供可能であること。

### 3 参加届提出場所等

(1) 参加届等の問い合わせ先

〒790-8538 松山市若草町4番地3 松山若草合同庁舎6階

愛媛労働局総務部総務課総務係長

電話番号：089-935-5200

(2) 説明書及び仕様書の交付期間及び交付場所

ア 交付期間

令和7年3月24日（月）から令和7年4月2日（水）まで

イ 交付場所

愛媛労働局総務部総務課

（松山市若草町4番地3 松山若草合同庁舎6階）

ウ 方法

交付場所において手交する。

郵送による交付は、郵送料を別に必要とする。

(3) 参加届の受領期限

令和7年4月4日（金）16時00分

### 4 その他

(1) 押印の省略（契約書以外）

提出される参加届等契約関係書類については事業者としての決定であること。また、押印が省略された契約関係書類に虚偽記載等の不正が発覚した場合は、契約解除や違約金を聴取する場合があります。

(2) 審査結果の通知

審査結果の通知は、審査終了後申請者に対して3（1）の担当者から電話等で通知する。